

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【公表番号】特表2008-513567(P2008-513567A)

【公表日】平成20年5月1日(2008.5.1)

【年通号数】公開・登録公報2008-017

【出願番号】特願2007-531874(P2007-531874)

【国際特許分類】

C 0 9 D 167/00	(2006.01)
C 0 8 G 65/34	(2006.01)
C 0 9 D 7/12	(2006.01)
C 0 9 D 5/00	(2006.01)
C 0 9 D 171/00	(2006.01)
G 0 3 F 7/11	(2006.01)
G 0 3 F 7/038	(2006.01)
G 0 3 F 7/095	(2006.01)

【F I】

C 0 9 D 167/00	
C 0 8 G 65/34	
C 0 9 D 7/12	
C 0 9 D 5/00	Z
C 0 9 D 171/00	
G 0 3 F 7/11	5 0 3
G 0 3 F 7/038	6 0 1
G 0 3 F 7/095	

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 8】

合成例 7

テトラメトキシメチルグリコールウリル95.5 g、1,6-ヘキサンジオール28.36 g 及び2-ヘプタノン570 g を、温度計、機械的攪拌機及び冷却器を備えた、油浴中の1リットル容積のフラスコに仕込んだ。その内容物を80℃に加熱し、そして触媒量の4-エチルベンゼンスルホン酸を加えた。この温度で2時間、反応を維持した。次いで、この反応溶液を室温に冷却し、そして化学量論量のピリジンを加えた。このポリマー生成物を、ゲル透過クロマトグラフィ(GPC)で分析したところ、800~10,000の範囲の分子量を有し、近似重量平均分子量は約5,000であった。